

北陸電力健康保険組合
平成30年3月26日

組 合 報

公告第748号

平成30年度任意継続被保険者の標準報酬月額について

平成29年9月30日における全被保険者の平均標準報酬月額は、
下記のとおりでありますので、健康保険法第47条に基づき公示いたします。

記

(平均標準報酬月額)	(標準報酬月額)	(被保険者数)
394,579円	380,000円 (380千円)	9,868人

以 上

北陸電力健康保険組合
理事長 沼田 典明